

【夏休み子ども体験教室】

①子ども紅型

内容 紅型でかべかけを作る。
日時 8月1日(土)・2日(日)
14時～16時

対象 小学生

費用 千円

定員 10人

講師 城間弘子(紅型作家)

②万華鏡作り

内容 オリジナルの万華鏡を作る。

日時 8月5日(水) 14時～16時

対象 小学生

費用 300円

定員 10～15人

③親子で藍染め

内容 藍染めのトートバッグを作る。

日時 8月8日(土) 10時～14時 ※お昼休憩あり

対象 小・中学生の親子

費用 千円

定員 親子10組20人

講師 サークル藍

募集期間 7月7日(火)～24日(金)

申込方法 専用申込用紙・ハガキ・FAXにて受付。(電話不可) 1度に3人まで申込可。多数の場合は抽選とします。

申込用紙 美術館にある専用ボックスまたは受付に専用申込用紙を提出してください。

配布場所 市美術館・市役所1階市民ロビー・市立図書館

【企画展関連ワークショップ】

①子どもデッサン教室

内容 デッサンについて学ぶ。
日時 8月21日(金) 14時～16時
費用 300～500円

対象 小学生

定員 10～15人

講師 金城冨子(浦添市文化協会美術部会副会長)

内容 布や紙に版でプリントする。

日時 8月23日(日) 10時～12時

対象 小学生

費用 千円

定員 10～15人

講師 新崎竜哉(浦添市文化協会美術部会会長)

募集期間 7月28日(火)～8月13日(木)

申込方法 電話受付

問い合わせ

☎879-13219

■平成27年度 介護保険負担限度額認定の更新について

介護保険課(内線3594)

介護保険施設における食費・居住費(滞在費)の負担を軽減する制度があります。

平成26年度の介護保険負担限度額認定証(平成26年7月1日以降に交付)をお持ちの方は、本年7月31日で認定証

の有効期限が切れます。8月1日以降も利用するためには8月中に更新申請を行い、認定を受ける必要があります。

8月中に更新申請を行った場合は8月1日からの適用になります。9月以降に申請を行った場合には8月利用分の軽減が適用されませんのでご注意ください。

現在認定証をお持ちの方へは、勧奨通知を発送していますので、内容をご確認の上、窓口までお越しください。

受付開始 7月1日(水)

対象者 ①「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」の入所者、または短期入所生活介護(ショートステイ)利用者で低所得者(住民税非課税世帯)の方。②配偶者(別世帯も含む)が住民税非課税の方。③施設利用者および配偶者の資産(現金預貯金、有価証券等)の合計額が2,000万円(配偶者がいない場合は1,000万円)以下の方。



▲限度額認定証

※①～③全てに該当する方が対象となります。

その他 不正が発覚した場合は、罰則が生じる事があります。

■新生児訪問(助産師による家庭訪問)

こども健康課(内線3661)

親子健康手帳に添付されているピンクのはがきを浦添市保健相談センターまで郵送ください。はがきのない場合は電話でも受け付けています。

※赤ちゃんの育児やおっぱい、ミルクについての相談などを受けています。

対象 生後2か月までの赤ちゃんと保護者

■乳幼児健康診査日程のお知らせ

こども健康課(内線3661)

【乳児健診】

日時 7月26日(日)

受付時間 3～4か月児 13時～15時、9～10か月児 9時～11時

【1歳6か月児健診】
日時 7月毎週木曜日(16日を除く)

受付時間 13時15分～14時15分

【3歳児健診】
日時 7月毎週水曜日(15日を除く)

受付時間 13時15分～14時15分

■2歳児歯科健診事業

こども健康課(内線3661)

対象 2歳～3歳未満の子

場所 浦添市と契約している歯科医療機関(通知書にリストを同封しています)。

費用 自己負担額無料(公費負担)

【健診の内容】

○歯の診察、歯磨きの仕方・保健指導、フッ素塗布

※2歳になったお子さんに通知しています。詳細は通知書の内容をご確認ください。お子さんのむし歯を予防し、健康なお口を保つために、2歳児歯科健診を受診しましょう。

■あき地の適正管理について

環境保全課(内線3216)

所有地(あき地)の適正管理について近年、あき地からの草木等の侵入に関する相談が多く寄せられています。

草木等は春ごろから急速に生い茂り、害虫の発生や犯罪または不法投棄等の原因になりますので、年間を通じて自主的、計画的な草刈り等の管理を行いましう。

なお、土地所有者または土地管理者が除草等を行うこと

ができない場合は、民間の園芸業者等へ作業の依頼を行ってください。市では私有地の草刈り、草木の搬出等は行っていないません。

私有地へ不法に投棄されたものは回収できません。

○周辺のあき地の雑草等でお困りの方へ

浦添市ではあき地が適正に管理されず、近隣の住環境へ悪影響を及ぼしている場合には現場確認を行い、条例に基づき所有者または管理者を調査し、指導および勧告を行います。



▲管理が行われていないあき地



▲あき地より住宅地内へ侵入している雑木

■犬はきちんとつないで飼いましう(飼い犬のけい留とフンの後始末について)

環境保全課(内線3216)

飼い犬の管理、しつけは犬丈夫ですか? 日頃から鎖や首輪、おりなどを点検して犬が逃げ出さないように注意してください。特に夏休み期間中は、子どもたちへの咬傷事故が起らないよう、飼い主の皆さまのご協力をお願いします。

なお、危害を未然に防ぐため、また街の美観を保つため、

飼い主は次のことを守ってください。

①飼い犬は、昼も夜もしっかりつないでおく。

②犬の運動や散歩をさせる時は、他人に危害を加えないよう口輪を着けるなど十分気を付ける。

③犬の運動や散歩時の「フン」は、必ずビニール袋などに入れて後始末をする。

■水道メータの定期取替について

水道部 配水課
☎877-18462

水道メータは、皆さんが使用した水量を正確に計る大切なものです。水道メータは計量法により使用期限が定められているため、定期的に新しいものと取り替える必要があります。

水道部では、市内の水道メータの取替を、使用期限が来る前に計画的に実施しています。

実施期間 8月～平成28年3月

費用 無料

【取替について】水道メータの取替は、水道部が委託した業者が皆さんの家や建物を訪問して行います。取替対象の建物については、事前に使用者または管理者(不動産)等へはがきで通知を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

また、市ホームページでは今年度の取替対象区域と取替予定月を掲載しております。

<http://www.city.urasoel.jp/docs/2015051800101>



▲詳細はこちら!

■第17回 教育文化講演会

浦添市立教育研究所
☎876-17522

望ましい集団活動を通して、よりよい人間関係を築き、自己の生き方について考える態度を養う特別活動についてテーマ「学力向上、いじめ等の予防につながる学級経営」―特別活動における集団の教育力の活用―

講師 杉田洋(すぎたひろし)氏

國學院大學教授・前文部科学省初等中等教育局視学官

開催日 7月31日(金) 14時30分～16時45分(14時受付)

場所 浦添市でだこホール(大ホール)

対象 幼小中学校教職員・児童生徒保護者、その他教育に興味のある方

申込方法 当日会場にて受付(入場無料) ※満席の場合、入場制限有り